

第4回猪苗代町議会定例会 町長説明要旨

開会：令和2年6月3日（水）

本日、令和2年第4回猪苗代町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、何かとご多用の中ご出席いただき、ご審議をお願いできますことに対しまして、深く感謝申し上げます。

今議会が開催されるに当たり、令和元年度繰越明許費繰越しの報告、出資法人等の経営状況報告、そして令和2年度一般会計を含む3件の補正予算など、重要な議案を提出いたしておりますので、慎重なるご審議をお願いするとともに、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

提出議案の説明に先立ちまして、当面する町政の諸課題につきまして、所信の一端を申し上げたいと存じます。

（新型コロナウイルス感染症対策について）

はじめに、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

これまで、不要不急の外出の自粛等を、チラシや防災無線を用いて周知してきたほか、本町へ転入された方々へも、町民生活課窓口においてチラシを配布し2週間は外出を控えていただいた上で、体調管理にも努めていただくよう要請してまいりました。

また、一定期間において、小・中学校での休業と町有施設等の一部休館等を実施し、更には町役場におきまして、来庁される方や職員等への感染防止対策として、塩素系殺菌剤による庁舎内の清拭や換気の徹底、事務室窓口への飛沫感染防止用パネルの設置、職員のマスク着用での接客対応、事務室内への訪問業者等の立ち入り制限、そして職員個別に毎朝の体温測定や体調確認にも 継続的に取り組んでおります。

幸いにも、本町を含む会津地方からの感染者は確認されてはおりませんが、新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況は、現在も深刻であることに変わりなく、この後も長期に渡る予防対策が必要であり、町民一人一人がこれまでの日常生活の行動を変え、「新しい生活様式」を定着させていくことが重要であります。

今後、国・県の動向を注視しながら、町民の皆さんの健康と生活の安全を確保するため、関係機関と連携を図りながら、引き続き、感染拡大防止対策に努めてまいります。

(経済情勢について)

次に、経済情勢について申し上げます。

我が国の経済情勢につきましては、内閣府発表の4月の「月例経済報告」によりますと、総論として「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、

急速に悪化しており、極めて厳しい状況にある」としております。

次に、県内の経済情勢ですが、東北財務局福島財務事務所の4月の「福島県内経済情勢報告」によりますと、「県内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が抑制されるなか、足下で大きく下押しされており、厳しい状況にある。」としており、また、先行きについては、「新型コロナウイルス感染症の影響による 厳しい状況が続く見込みであり、更なる下振れリスクにも十分注意する必要がある。」と総括しております。

町では、町内事業者の金融支援策として信用保証料及び利子の補給制度等を実施しており、引き続き信用保証料及び償還利子補給金の早期交付を行ってまいります。

(緊急経済対策について)

次に、緊急経済対策事業について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に伴う緊急経済対策として、町内の借入事業者が支払う利子及び信用保証料を拡充して補給することや、一定要件を満たす事業者の事業継続に対する支援金の交付を行いたいと考えております。また、商工会及び観光協会と連携し、町民並びに観光客向けの「プレミアム付猪苗代応援商品券」を段階的に発行し、町内の消費拡大による

経済の立て直しを図ってまいります。

（雇用情勢について）

次に、雇用情勢について申し上げます。

厚生労働省福島労働局の報告によりますと、県内の新規高等学校卒業者の就職内定率は3月末時点で99.7%となり、昨年度を0.1ポイント上回り引き続き高水準を維持しております。

就職内定者数は4,527人で、うち、県内ハローワーク受理求人への就職割合は3,317人で、県内比率は73.3%となっております。

また、「ハローワーク会津若松」の月例報告によりますと、3月分の有効求人倍率は県内が1.36倍、会津若松管内は有効求職者数が4,061人、有効求人数が4,901人で、有効求人倍率は1.21倍と、昨年同期を0.7ポイント下回る状況となっております。

このような中、町では、商工会と連携しながら、「新規学卒者就職支援奨励金」制度を町内企業に周知し、若年者の雇用拡大に努めるとともに、「無料職業紹介所」における求人情報の定期的な提供と相談窓口の充実を図り、登録者の就職につなげてまいります。

（観光振興・風評被害対策について）

次に、令和2年度の観光振興・風評被害対策につい

て申し上げます。

今年のゴールデンウィークについては、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、県知事からの不要不急の外出自粛要請により、町内のほとんどで交通渋滞もなく、これまでに無い閑散とした大型連休となり、本町では「観音寺川の桜」の見頃とも重なりましたが、新聞報道等における開花の情報発信を取りやめ、周辺の各駐車場を規制し、来町される花見客の立入りを制限するなど、地元町民への感染防止に努めました。

令和元年の本町の主な観光地の入込数は、「道の駅猪苗代」を除くと、前年と比べて約14万人多い約178万人で、震災前の平成22年と比較すると85%程度となっております。

これまで、特に落ち込みが大きかった教育旅行については、従来、取組んで来た風評被害対策関連事業や関係者の皆様のご尽力により、徐々にではありますが回復してきており、外国人宿泊者についても、全国的には大きな伸びとなっている中で、本町においても徐々にではありますが震災前と同程度近くまでに回復しているものと分析しております。

令和2年度につきましても教育旅行のバス助成や猪苗代町外国人誘客支援金交付事業などを実施することとしておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止による全国的な外出自粛要請がありました

ので、実施時期を延期する等、実施可能な時期を見極めながら取り組んでまいります。

併せまして、国内宿泊者を送客したエージェントへ支援金を交付する「猪苗代町観光誘客支援金交付事業」も開始いたしましたので、収束時期を待って国内を中心とした観光客の呼び戻しを速やかに実施してまいります。

また、磐梯山周辺町村や県と連携した広域での観光復興事業を実施するとともに、民間団体等が主体となって実施する各種イベント等にも積極的に協力・支援を行い、町内観光事業者や関係団体の皆様と連携を図りながら、今後も地域にある観光資源の有効活用と磨き上げを行い、更なる観光振興と地域経済の活性化に努めてまいります。

（原子力損害の損害賠償請求と支払い状況について）

次に、東京電力の町内事業者に対する損害賠償の状況について申し上げます。

東京電力ホールディングス株式会社 会津若松補償相談センターからの情報によりますと、本年4月末現在の本町事業者に対する損害賠償金の支払額は、延べ3,600件で、約188億7千万円となっており、昨年同期から件数で110件、金額で約1億5千万円 増えております。

町 東日本大震災 風評被害対策会議では、毎月 町

商工会で開催される会津若松補償相談センター主催の相談会について、引き続き町民の皆様にチラシを回覧し、損害賠償請求漏れが無いよう努めてまいります。

(農業情勢について)

次に、農業情勢について申し上げます。

本町農業の基幹作物である水稲につきましても、4月の播種時期に気温が低く、苗の育成を心配いたしました。全体的には播種時期から田植え期、また、その後の天候も安定し順調に生育しており、今年の豊作と農作業の無事故を願っているところであります。

さて、全国ベースでは、主食用米の需要が、毎年10万トンずつ減少している中、平成30年産からは新たな米政策として、国による生産数量目標の配分が廃止され、産地自らの経営判断により作付けを行うこととなりました。

福島県でも需要に応じた主食用米の生産に取り組むため、県協議会が各地域協議会に生産の目安を提示し、本町でも、ほ場面積の60%以内を目標に定めたところであります。

その結果、生産数量の目安が1,510haに対し、5月末現在の主食用水稲作付面積は1,575haで、目安を65ha程度上回っている状況にあります。

一方、水稲以外の農作物におきましては、野菜ではトマトとアスパラガス、花きではトルコギキョウとハイブリッドカラーを重点品目に位置付けると共に、そば、大豆、飼料用米などを戦略作物として奨励しておりますので、引き続き、関係機関並びに集落推進員のご協力をいただきながら、需要に応じた農作物の生産を推進してまいります。

(米のブランド化について)

次に、米のブランド化について申し上げます。

まず、米であります。これまで平成30年以降、米の生産調整廃止に伴い、産地間競争が益々厳しくなることを見据え、本町産米のブランド化と国内外の販路拡大を目指し取組んでまいりました。

昨年8月には、JA会津よつばを取組主体として、米の品質向上 物流合理化施設「猪苗代ライスターミナル」が竣工し、更なる高品質米の生産体制が整いました。

その結果、米の卸業者やレストラン経営者など、首都圏等の米の消費関係者による施設の視察や産地訪問が増え、本町産米の競争力の強化につなげることができました。

引き続き、消費者に選ばれる産地を目指し、更なる農作物の品質向上をはじめ、ブランド化や6次化への取組みを積極的に進め、農業者の所得の向上につなげてまいります。

(統合中学校整備事業について)

次に、統合中学校整備事業について申し上げます。

統合中学校の整備につきましては、子どもたちの安全・安心な学習環境の整備を第一に、避難所としての機能も備え、地中熱などの再生可能エネルギーを活用した、新しい時代にふさわしい施設といたしまして、令和4年4月に開校できるよう整備を進めているところであります。

本事業の新校舎建設に係る工事請負契約の締結についてですが、4月7日に国へ国庫負担金の認定申請書を提出し、5月中に国の認定を受け、本定例会に上程し、ご審議をお願いする予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、国の認定が6月中旬以降となる見込みであります。

従いまして、先日、新校舎建設工事に係る指名競争入札を執行し、新校舎建築主体工事・機械設備工事・電気設備工事、それぞれの請負業者が決定しておりますが、国の認定を受けた後に臨時議会を開催させていただき、ご審議をお願いいたします。

工期につきましては、令和3年12月20日を予定しております。

施設内には、本町出身の写真家 野口勝宏氏の花を題材とした作品を昇降口などに掲示し、華やかさや穏やかさのある空間としてまいります。

なお、工事に当たりましては、地域住民の皆様にご迷惑をおかけしないよう、特に冬期降雪時の排雪場所の確保や工事車両の通行に伴う交通渋滞などが発生しないよう十分留意して対処してまいりますので、併せてご理解をお願いいたします。

（文化芸術の推進について）

次に、文化芸術の推進について申し上げます。

生涯学習と社会教育の推進につきましては、町体験交流館「学びいな」を拠点として、子供から大人まで多くの方々に参加していただけるよう、内容の更新を図りながら各種講座や教室を開催することとしておりますが、今年は、新型コロナウイルス感染症の影響から、7月に開催予定であった「町民ハイキング」や各種講座の中止または延期が余儀なくされております。今後の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、町体験交流協会の加盟団体を中心に、官民協働事業を定着させ、町の文化向上と情報の発信に努めてまいります。

また、19回を迎える「母から子への手紙コンテスト」では、人と人との絆の大切さと野口英世博士の生誕地である本町を全国に発信してまいります。

開館7年目を迎えた町図書歴史情報館「和みいな」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月は本の貸し出しのみとしたことから、昨年

度の入館者数は、約 2 万 9 千 7 百人と約 1 千 3 百人の減少となり、貸出資料数は、約 4 万 1 千 8 百冊と約 2 百冊の減少、また、蔵書数は約 4 万 7 百冊となり約 1 千 7 百冊増加しました。

今後とも新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、本の貸し出しのみならず、読み聞かせや移動図書館、ブックスタート、季節ごとのイベント等を開催してまいります。

（社会体育とスポーツの推進について）

次に、社会体育とスポーツの推進について申し上げます。

運動、体育の活動拠点である町総合体育館「カメリーナ」や町運動公園等の適正な管理・運営を図るとともに、各種スポーツ団体への指導と援助を行ってまいります。

今年は、町民の皆様の健康増進と親睦を図る目的で開催を予定しておりました「町民マラソン大会」や「町民球技大会」を、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、区長会のご意見をいただきながら中止といたしました。

また、22回目となる「うつくしまトライアスロン in あいづ」についても、関係団体のご意見を伺い、中止が決定しております。今後、新型コロナウイルス感染症の状況を確認しながら、各種大会等の開催や

延期、中止について検討・判断してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の関係で1年後へと延期になりました「東京2020オリンピック・パラリンピック」では、聖火リレーをはじめ仕切り直しとなってしまいました。改めてガーナ共和国のホストタウンとしての交流や応援を進めてまいります。

関連しまして、4月には、共生社会ホストタウンの登録が承認され、ガーナ共和国のパラリンピック選手や障がい者スポーツ交流など 駐日ガーナ大使館を通じ、事業を展開してまいります。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響も勘案し、状況を判断しながら、これらの施策を通して、町民の「心と体」の健康増進を図るとともに、様々な学習やスポーツの機会と活動の場の提供に努め、町の文化向上とスポーツの振興につなげてまいります。

(提出案件について)

次に、本定例会に提出いたしました案件は、令和元年度繰越明許費 繰越しの報告案件が1件、出資法人等に係る経営状況の報告案件が6件、令和2年度補正予算案件が3件、条例の一部改正案件が1件、財産の取得案件が1件、郡山市との連携中枢都市圏連携協約の一部変更案件

が 1 件、
農業委員会委員の任命に係る同意案件が 1 2 件の
計 2 5 件であります。

各議案の細部につきましては、それぞれ所管する
担当課長に説明いたさせますので、慎重にご審議の上
速やかなご議決を賜りますようお願い申し上げます。